

「飛鳥ハーフマラソン2022」運営等業務公募型プロポーザルの公告

飛鳥ハーフマラソン実行委員会では、「飛鳥ハーフマラソン2022」に伴う運営等業務に係る企画提案を次の通り募集します。

令和3年6月10日

飛鳥ハーフマラソン実行委員会

会長 森川 裕一

1 委託業務の概要

(1) 業務名

「飛鳥ハーフマラソン2022」運営等業務

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

(3) 業務内容

「飛鳥ハーフマラソン2022」運営等業務仕様書のとおりとする。

2 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- (3) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体等との関わりがないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 同種・類似業務の受託実績を有すること。

3 業務委託者の選定方法

飛鳥ハーフマラソン実行委員会は、「飛鳥ハーフマラソン2022」競技運営等業務の業務委託者を選定するにあたり、参加者を公募し、当該参加者に対して参加申込書・提案書の提出を求め、かつヒアリングを実施し、「『飛鳥ハーフマラソン2022』運営等業務審査項目及び審査基準」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を契約候補者として選定します。プロポーザルへの参加を希望される場合は、「『飛鳥ハーフマラソン2022』運営等業務に係る公募型プロポーザル実施要領」等を確認のうえ、参加申込書及び提案書を提出期限までに提出してください。なお、主な日程は次のとおりです。

実施内容	実施期間又は期日
実施要領等の交付	令和3年6月10日(木) ~ 令和3年6月18日(金)
参加申込書の提出	令和3年6月10日(木) ~ 令和3年6月18日(金)
質問票の提出	令和3年6月21日(月)
提案書の提出	令和3年6月21日(月) ~ 令和3年6月30日(水)
ヒアリング	令和3年7月上旬
審査結果の通知	令和3年7月上旬
契約の締結	令和3年7月中旬

4 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間等

(1) 交付期間

令和3年6月10日(木) から令和3年6月18日(金) まで

(ただし、土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 交付資料

- ① 公募型プロポーザル実施要領
- ② 仕様書
- ③ 参加申込書(様式1)
- ④ 資格調書(様式2)
- ⑤ 質問票(様式3)
- ⑥ 提案書(様式4~様式5)

※ 上記の交付資料が必要な場合は、「5 問い合わせ先」に記載の実行委員会事務局に電話連絡の上、メールにてご請求をお願いします。

5 問い合わせ先

飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局(明日香村教育委員会事務局 教育課内)

〒634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原9 1番地の1

TEL 0744-54-5622 FAX 0744-54-4647

E-mail : asuka.marathon@gmail.com